

推進役調査(案)の主な変更点について

資料4 - 2

変更前（1/30地域福祉基本計画策定・推進部会時点）	変更後	理由
《前文》 大阪市では、平成30年3月に「だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり」を基本理念とした大阪市地域福祉基本計画を策定しました。多様な人々が暮らし、働き、学び、訪れる地域で、だれもが自分らしく安心して生活していくために、住民や行政をはじめ、地域に関わるすべての人の力をあわせて、共に生き共に支え合い、みんなが生活を共に楽しむ地域を作り上げていくという「地域福祉」の考えに基づく取り組みを進めています。	《前文》 大阪市では、平成30年3月に「だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり」を基本理念とした大阪市地域福祉基本計画を策定しました。 地域には、年齢や性別、障がいの有無や出身地など、さまざまな特性や背景を持つ人々が暮らしています。また、仕事や学校のほか、ボランティアなど、いろいろな理由で地域を訪れ、活動している人々もいます。このように多様な人々が暮らし、働き、学び、訪れる地域で、だれもが自分らしく安心して生活していくために、住民や行政をはじめ、・・・（以下、省略）	「住民」の多様性を意識していただくため
質問3－1. 地域との「つながり」を感じるのはどのような場面ですか。（回答はいくつでも可） ☐ 1. 近所の人とあいさつをするとき ☐ 2. 近所の人に日常の見守りや声かけをするとき、されたとき ☐ 3. 地域の人に困りごとなどの相談をする（相談にのる）とき ☐ 4. お祭りなどの地域の行事に参加するとき ☐ 5. 地域活動やボランティア活動に参加するとき ☐ 6. その他（具体的にお書き下さい： ）	質問3－1. 地域との「つながり」を感じるのはどのようなときですか。（回答はいくつでも可） 1. 近所の人とあいさつをするとき 2. 近所の人とお土産やいただきものをやりとりするとき 3. 近所の人に日常の見守りや声かけをされたとき 4. 地域の人に困りごとなどの相談をする（相談にのる）とき 5. お祭りなどの地域の行事に参加するとき 6. 地域活動やボランティア活動に参加するとき 7. その他（具体的にお書きください： ）	・部会での委員意見を参考に選択肢を追加

変更前（1/30地域福祉基本計画策定・推進部会時点）	変更後	理由
質問4. どのようにすれば、地域でお住まいの方が地域の「つながり」を実感することができるようになりますか。あなたの考えに近いものに✓印をおつけください。（回答は1つ） ☐ 1. お祭りなどの地域の行事等に参加してもらう ☐ 2. 地域福祉活動やボランティア活動に参加してもらう ☐ 3. ご近所同士で普段からの声のかけあい ☐ 4. 広報誌などで「つながり」の重要性を周知する ☐ 5. 地域福祉の推進役などが普段の困りごとの相談にのる ☐ 6. その他（具体的にお書き下さい： ） ☐ 7. わからない	質問4. どのようにすれば、地域でお住まいの方が地域の「つながり」を実感することができるようになりますか。あなたの考えに近いものに✓印をおつけください。（回答は1つ） （回答はいつでも可） 1. 近隣の住民同士で普段からあいさつや声かけをする 2. お祭りなどの地域の行事等に参加してもらう 3. 地域福祉活動やボランティア活動に参加してもらう 3. ご近所同士で普段からの声のかけあい 4. 広報誌などで「つながり」の重要性を周知する 5. 地域福祉の推進役などが普段の困りごとの相談にのる 6. その他（具体的にお書き下さい： ） 7. わからない	・回答数の見直し ・選択肢の順番を変更 ・選択肢の語尾を修正
質問6. 地域福祉活動の担い手として活動し続けている理由は何ですか。あなたの考えに近い答えに✓印をおつけください。（回答は1つ） ☐ 1. 活動にやりがいがあるから ☐ 2. 自身の健康のため ☐ 3. 地域や社会に貢献し続けたいから ☐ 4. 人との関わりを持ち続けたいから ☐ 5. やめると迷惑がかかるから ☐ 6. その他（具体的にお書き下さい： ） ☐ 7. 特に理由はない	質問6. 地域福祉活動の担い手として活動し七を続けている理由は何ですか。あなたの考えに近い答えに✓印をおつけください。（回答は1つ） （回答はいつでも可） 1. 活動にやりがいがあるから 2. 自身の健康のため 3. 地域や社会に貢献し続けたいから 4. 人との関わりを持ち続けたいから 5. やめると迷惑がかかるから 6. その他（具体的にお書き下さい： ） 7. 特に理由はない	・問題文の修正 ・回答数の見直し

変更前（1/30地域福祉基本計画策定・推進部会時点）	変更後	理由
質問7. 地域福祉活動の担い手として活動するにあたって、どのようなことを負担に思われますか。あなたの考えに近いもの3つ以内に✓印をおつけください。 ☐ 1. 時間が取られること ☐ 2. 体力を使うこと ☐ 3. 活動内容について相談できる人（機関）がないこと ☐ 4. 一緒に参加する仲間がないこと ☐ 5. 人間関係が難しいこと ☐ 6. その他（具体的にお書き下さい： ） ☐ 7. 特にない	質問7. 地域福祉活動の担い手として活動するにあたって、どのようなことを負担に思われましたか。あなたの考えに近いもの3つ以内に✓印をおつけください。（回答はいつでも可） 1. 時間が取られること 2. 体力を使うこと 3. 活動内容について相談できる人（機関）がないこと 4. 一緒に参加活動する仲間がいない 少ないこと 5. 人間関係が難しいこと 6. 責任が重いこと 7. その他（具体的にお書きください： ） 8. 特にない	・回答数の見直し ・選択肢の表現を修正 ・部会での委員意見を参考に選択肢を追加

変更前（1/30地域福祉基本計画策定・推進部会時点）	変更後	理由
質問8. 活動されている地域で、どのような地域福祉活動が求められていると感じていますか。あなたの考えに近いもの3つ以内に✓印をおつけください。 ☐ 1. 日常の見守りや声かけなど住民同士のつながりをつくる活動 ☐ 2. 子どもや子育て支援に関する活動 ☐ 3. 高齢者を支援する活動 ☐ 4. 障がいのある方を支援する活動 ☐ 5. 地域防災及び防犯などに関する活動 ☐ 6. 地域の高齢者と子どもとの世代間交流活動 ☐ 7. その他（具体的にお書き下さい： ） ☐ 8. わからない	質問8. 活動されている地域で、どのような地域福祉活動が求められていると感じていますか。あなたの考えに近いもの3つ以内に✓印をおつけください。（回答はいつでも可） 1. 日常の見守りや声かけなど住民同士のつながりをつくる活動 2. 子どもや子育て支援に関する活動 2. こどもを支援する活動（こども食堂やこどもの学習支援など） 3. 子育てを支援する活動 4. 高齢者を支援する活動 5. 障がいのある方を支援する活動 6. 地域防災及び防犯などに関する活動 7. 地域の高齢者と子こどもとの世代間交流活動 8. 市民後見人活動（家庭裁判所から成年後見人等として選任された一般市民による後見活動） 9. 外国籍住民・留学生等について交流や支援をする活動 10. その他（具体的にお書き下さい： ） 11. わからない	・回答数の見直し ・子どもの支援と子育ての支援は内容が大きく異なるため選択肢を分割 ・「こども」の表現を統一 ・部会、分科会での委員意見を参考に選択肢を追加

変更前（1/30地域福祉基本計画策定・推進部会時点）	変更後	理由
質問11. 地域課題やニーズについて、地域全体で解決に向けて取り組む体制を整えていくためには何が必要であると考えますか。あなたの考えに近い答えに✓印をおつけください。（回答は1つ） ☐ 1. 社会福祉協議会など福祉専門職による支援 ☐ 2. 行政による支援 ☐ 3. 活動をおこなう場所 ☐ 4. 活動のための資金 ☐ 5. 活動をおこなう人材が継続的に活動が続けられる仕組み ☐ 6. 活動の担い手の後継者 ☐ 7. その他（具体的にお書き下さい： ） ☐ 8. わからない	質問11. 地域課題やニーズについて、地域全体で解決に向けて取り組む体制を整えていくためには何が必要であると考えますか。あなたの考えに近い答えに✓印をおつけください。（回答は1つ） （回答はいくつでも可） 1. 活動の担い手の養成 2. 活動場所 3. 活動資金 4. 社会福祉協議会など福祉専門職による支援 1. 社会福祉協議会など福祉専門職による支援 2. 5. 行政による支援 3. 活動をおこなう場所 4. 活動のための資金 5. 活動をおこなう人材が継続的に活動が続けられる仕組み 6. 活動の担い手の後継者 7. 6. その他（具体的にお書き下さい： ） 8. 7. わからない	・選択肢の順番の入れ替え ・回答数の見直し ・選択肢の精査
質問12. あなたが知っている、地域福祉活動への支援をおこなっている福祉専門職は次のうちどれですか。（回答はいくつでも可） ☐ 1. 区社会福祉協議会の地域支援担当職員 ☐ 2. 見守り相談室CSW（見守り相談員） ☐ 3. 生活支援コーディネーター ☐ 4. 区役所職員（保健師等） ☐ 5. その他（具体的にお書き下さい： ） ☐ 6. わからない	質問12. あなたが知っている、地域福祉活動への支援をおこなっている福祉専門職は次のうちどれですか。（回答はいくつでも可） 1. 区社会福祉協議会の地域支援担当職員 2. 見守り相談室CSW（見守り相談員） 3. 生活支援コーディネーター 4. 区役所職員（保健師等） 4. 地域包括支援センターなど相談支援機関の職員 5. その他（具体的にお書き下さい： ） 6. わからない	・選択肢に相談支援機関の職員を追加（専門職調査の対象と合わせた）

変更前（1/30地域福祉基本計画策定・推進部会時点）	変更後	理由
質問14. あなたが福祉専門職による地域福祉活動への支援に期待することは何ですか。あなたの考えに近いもの3つ以内に✓印をおつけください。 ☐ 1. 団体や活動者に対する地域福祉活動にかかる助言 ☐ 2. 活動者を対象とした会議や研修などの開催 ☐ 3. 地域課題を解決するための会議への参画 ☐ 4. 新たな活動の立ち上げ支援 ☐ 5. 広報啓発活動への支援 ☐ 6. 地域福祉活動の担い手の養成への支援 ☐ 7. 地域資源の開発 ☐ 8. その他（具体的にお書き下さい： ） ☐ 9. 特にない	質問14. あなたが福祉専門職による地域福祉活動への支援に期待することは何ですか。あなたの考えに近いもの3つ以内に✓印をおつけください。（回答はいくつでも可） 1. 団体や活動者に対する地域福祉活動にかかる助言 2. 活動者を対象とした会議や研修などの開催 3. 地域課題を解決するための会議への参画 4. 新たな活動の立ち上げ支援 5. 広報啓発活動への支援 6. 地域福祉活動の担い手の養成への支援 7. 地域資源の開発 8. 活動継続への後方支援 9. その他（具体的にお書き下さい： ） 10. 特にない	・回答数の見直し ・部会での委員意見を参考に選択肢を追加
質問15. 地域住民、地縁団体、行政・社会福祉協議会を除いて、あなたの地域において地域福祉活動に参画している主体は次のうちどれですか。（回答はいくつでも可） ☐ 1. 地域で活動している社会福祉法人（社会福祉施設等） ☐ 2. 地域で活動しているNPO法人などの市民活動団体 ☐ 3. 企業 ☐ 4. 個人事業主 ☐ 5. 学校 ☐ 6. その他（具体的にお書き下さい： ） ☐ 7. 特にない ☐ 8. 知らない	質問15. 地域住民、地縁団体、行政・社会福祉協議会を除いて、あなたの地域において地域福祉活動に参画している主体は次のうちどれですか。（回答はいくつでも可） 1. 地域で活動している社会福祉法人（社会福祉施設等）地域にあるボランティア団体やNPO法人 2. 地域で活動しているNPO法人などの市民活動団体地域にある社会福祉法人（社会福祉施設等） 3. 地域にある企業や個人事業主 4. 個人事業主 5. 学校 6. 4. その他（具体的にお書き下さい： ） 7. 5. 特にない 8. 6. 知らない	・選択肢を計画P 79の表現に合わせた

変更前（1/30地域福祉基本計画策定・推進部会時点）	変更後	理由
質問17. あなたが地域福祉活動をおこなううえで、どのような社会資源を活用したいと考えていますか。あなたの考えに近いもの3つ以内に✓印をおつけください。 ☐ 1. 地域で活動している社会福祉法人（社会福祉施設等） ☐ 2. 地域で活動しているNPO法人などの市民活動団体 ☐ 3. 地域にある企業 ☐ 4. 地域にいる専門的なスキルを有する人材 ☐ 5. 市内の大学や専門学校などに通う学生 ☐ 6. 地域にある地域集会施設やコミュニティ施設 ☐ 7. 空き家や空き店舗 ☐ 8. その他（具体的にお書き下さい： ） ☐ 9. 特にない	質問17. あなたが地域福祉活動をおこなううえで、どのような社会資源を活用したいと考えていますか。あなたの考えに近いもの3つ以内に✓印をおつけください。（回答はいくつでも可） 1. 町会・地域社協などの地縁団体 2. 地域にあるボランティア団体やNPO法人 3. 地域にある社会福祉法人（社会福祉施設等） 4. 地域にある企業や個人事業主 5. 地域にいる専門的なスキルを有する人材 6. 市内の大学や専門学校などに通う学生 7. 地域にある地域集会施設やコミュニティ施設 8. 空き家や空き店舗 9. その他（具体的にお書き下さい： ） 10. 特にない	・ 選択肢を計画 P 79 の表現に合わせた ・ 回答数の見直し
新設	〔質問18で「1 地域にある社会資源の情報」と答えた方にお聞きます。〕 質問18-1 地域にある社会資源の情報を得るために効果的な方法と考えるのは次のうちどれですか。 （回答はいくつでも可） 1. 地域の回覧板や広報誌 2. 公共施設、商業施設等の掲示板、ポスター 3. 区役所、NPO、ボランティア団体等のホームページ、SNS（LINE、Twitter、facebookなど） 4. その他（具体的にお書き下さい： ）	・ 分科会での委員意見を参考に、社会資源の活用を問う質問18を補足する質問として本問を追加した

変更前（1/30地域福祉基本計画策定・推進部会時点）	変更後	理由
質問19. 避難や救助が必要となる災害が発生した場合、家族や親類以外であなたが頼りにできるとお考えになるものに✓印をおつけ下さい。 （回答はいくつでも可） （選択肢、省略）	削除	・世論調査で聞いているので推進役調査で敢えて聞かなければいけない質問ではない（質問数の削減の観点）
質問21 大規模な災害が発生すると、消防、警察、自衛隊などによる救援が行き渡ることが極めて難しくなり、地域の住民同士で、救助活動や避難所の運営を行うことが求められます。このような場合に備えて、普段からどのようなことが必要であると思いますか。あなたの考えに近いもの3つ以内に✓印をおつけください。 ☐ 1 近所の人とあいさつをする程度関係はつくっておくこと ☐ 2 避難するのに支援が必要な人が誰であるか把握しておくこと ☐ 3 住民同士で互いの家庭状況（家族構成・介護の必要等）についてある程度知っておくこと ☐ 4 地域で用意している救助資材の内容や管理場所を知っておくこと ☐ 5 ハザードマップ等で地域の危険な場所を知っておくこと ☐ 6 地域の災害時避難所を知っておくこと ☐ 7 避難勧告・避難指示（緊急）などの意味を知っておくこと ☐ 8 防災訓練に参加すること ☐ 9. その他（具体的にお書きください： ） ☐ 10. わからない	質問2120. 大規模な災害が発生すると、消防、警察、自衛隊などによる救援が行き渡ることが極めて難しくなり、地域の住民同士で、救助活動や避難所の運営を行うことが求められます。このような場合に備えて、普段からどのようなことが必要であると思いますか。あなたの考えに近いもの3つ以内に✓印をおつけください。（回答はいくつでも可） 1. 近所の人とあいさつをする程度関係はつくっておくこと 2. 避難するのに支援が必要な人が誰であるか把握しておくこと 3. 住民同士で互いの家庭状況（家族構成・介護の必要等）についてある程度知っておくこと 4. 地域で用意している救助資材の内容や管理場所を知っておくこと 5. ハザードマップ等で地域の危険な場所を知っておくこと 6. 地域の災害時避難所を知っておくこと 7. 避難勧告・避難指示（緊急） 警戒レベル（5段階）などの防災情報の意味を知っておくこと 8. 防災訓練に参加すること 9. その他（具体的にお書きください： ） 10. わからない	・避難情報に関する制度改正に対応

変更前（1/30地域福祉基本計画策定・推進部会時点）	変更後	理由
質問24－1. 地域においてどのような相談を受けることが多いですか。上位3つ以内に✓印をおつけください。 ☐ 1. 自身や家族の健康のこと ☐ 2. 自身や家族の老後のこと ☐ 3. 子育てや子ども、孫の将来のこと ☐ 4. 家族の人間関係のこと ☐ 5. 仕事や年金などの収入のこと ☐ 6. 地域での人間関係のこと ☐ 7. 地域の治安のこと ☐ 8. 地域の生活環境のこと ☐ 9. その他（具体的にお書き下さい： ）	質問24 23－1. 地域においてどのような相談を受けることが多いですか。上位3つ以内に✓印をおつけください。（回答はいくつでも可） 1. 本人自身やご家族の健康のこと 2. 日常生活のこと（食事づくりや買い物など） 2 3. 本人自身やご家族の老後のこと 3 4. 子育てや子ども、孫の将来のこと 5. こどもや孫の将来のこと 4 6. 家族の人間関係のこと 5 7. 仕事や年金などの収入のこと 6 7. 地域での人間関係のこと 8. 収入のこと（給料や年金など） 9. 仕事のこと（就職など） 10. 生活費のこと（家賃や公共料金のことを含む） 11. 土地や家屋、預貯金などの管理のこと 7 12. 地域の治安のこと 8 13. 地域の生活環境のこと 14. 地震や洪水などの災害のこと 15. 社会の仕組み（法律、年金や健康保険など）が変わること 9 16. その他（具体的にお書きください： ）	・回答数の見直し ・選択肢の表現の精査 ・世論調査質問15と一定、選択肢を合わせた

変更前（1/30地域福祉基本計画策定・推進部会時点）	変更後	理由
質問25. 地域の方から相談を受けた際によくつなぐ機関はどこですか。上位3つ以内に✓印をおつけください。 ☐ 1. 区役所 ☐ 2. 区社会福祉協議会 ☐ 3. 地域包括支援センターや障がい者基幹相談支援センターなどの相談支援機関 ☐ 4. 病院 ☐ 5. 警察 ☐ 6. 生活困窮者自立相談支援窓口 ※生活に困りごとを抱えた方に向けて、生活保護に至る前の早い段階から支援をおこなう各区役所に設置されている窓口のこと 各区で呼び方が異なる（例：生活自立相談窓口、くらしサポートセンターなど） ☐ 7. その他（具体的にお書き下さい： ）	質問25. 地域の方から相談を受けた際によくつなぐ機関はどこですか。上位3つ以内に✓印をおつけください。（回答はいくつでも可） 1. 区役所（区保健福祉センター） 2. 区社会福祉協議会 3. 見守り相談室 4. 地域包括支援センターや障がい者基幹相談支援センターなどの相談支援機関 5. 病院 6. 警察 7. 生活困窮者自立相談支援窓口 ※生活に困りごとを抱えた方に向けて、生活保護に至る前の早い段階から支援をおこなう各区役所に設置されている窓口のこと ※各区で呼び方名称が異なる（例：生活自立相談窓口、くらしサポートセンターなど） 8. その他（具体的にお書き下さい： ）	・部会での委員意見を参考に問題文を修正 ・回答数の見直し ・区役所（保健福祉センター）表現を統一 ・選択肢に「見守り相談室」を追記
質問27. 高齢者や障がいのある方、児童への虐待の疑いがある状況を発見した場合、通報（通告）しますか。あなたの考えにいちばん近い答えに✓印をおつけください。（回答は1つ） ☐ 1. 必ず通報（通告）する ☐ 2. 場合によっては通報（通告）する ☐ 3. 場合によっては通報（通告）しない ☐ 4. 通報（通告）しない	質問27 26. 高齢者や障がいのある方、児童への虐待の疑いがある状況を発見した場合、通報（通告）しますか。あなたの考えにいちばん近い答えに✓印をおつけください。（回答は1つ） 1. 必ず通報（通告）する 2. 場合によっては通報（通告）する 3. 場合によっては通報（通告）しない 4 3. 通報（通告）しない	・選択肢2と3が同義であるため、3を削除

変更前（1/30地域福祉基本計画策定・推進部会時点）	変更後	理由
質問28. 虐待を通報（通告）する場合、どのような通報（通告）先をご存知ですか。あてはまるものに✓印をおつけください。（回答はいくつでも可） ☐ 1. 区の保健福祉センター ☐ 2. こども相談センター ☐ 3. 児童虐待ホットライン（大阪市こども相談センターが実施） ☐ 4. 子どもの虐待ホットライン（児童虐待防止協会が実施） ☐ 5. 民生委員・児童委員、主任児童委員 ☐ 6. 地域包括支援センター ☐ 7. 総合相談窓口（ランチ） ☐ 8. 障がい者基幹相談支援センター ☐ 9. 警察 ☐ 10. その他（具体的にお書きください： ） ☐ 11. 知っている通報（通告）先はない	質問28 27. 虐待を通報（通告）する場合、どのような通報（通告）先をご存知ですか。あてはまるものに✓印をおつけください。（回答はいくつでも可） 1. 区役所（区の保健福祉センター） 2. こども相談センター地域包括支援センター 3. 児童虐待ホットライン（大阪市こども相談センターが実施） 3. 総合相談窓口（ランチ） 4. 子どもの虐待ホットライン（児童虐待防止協会が実施） 4. 障がい者基幹相談支援センター 5. 民生委員・児童委員、主任児童委員 5. 児童相談所全国共通ダイヤル（189） 6. 地域包括支援センター児童虐待ホットライン 7. 総合相談窓口（ランチ）こども相談センター 8. 障がい者基幹相談支援センター 8. 大阪市福祉局高齢者施策部介護保険課指定・指導グループ（施設職員等による高齢者虐待） 9. 警察 9. 大阪市福祉局障がい者施策部障がい福祉課（施設職員等による障がい者虐待） 10. 大阪市福祉局生活福祉部地域福祉課（雇用主等による障がい者虐待） 1011. その他（具体的にお書きください： ） 1112. 知っている通報（通告）先はない	・区役所（保健福祉センター）表現を統一 ・問題文の表現を修正 ・選択肢について、事務局で順番を含めて再精査

変更前（1/30地域福祉基本計画策定・推進部会時点）	変更後	理由
質問29. 虐待の通報（通告）をためらうとすれば、どのような理由からですか。あなたの考えにいちばん近い答えに✓印をおつけください。（回答は1つ） ☐ 1. 虐待ではないかもしれないから ☐ 2. 通報（通告）したことを相手に恨まれるかもしれないから ☐ 3. 誰が通報（通告）したか相手に知られるかもしれないから ☐ 4. 虐待をしたという証拠がないから ☐ 5. 面倒に巻き込まれたくないから ☐ 6. その他（具体的にお書きください： ） ☐ 7. 理由は特にない	質問29 28. 虐待の通報（通告）をためらうとすれば、どのような理由からですか。あなたの考えにいちばん近い答えに✓印をおつけください。（回答は1つ） （回答はいくつでも可） 1. 虐待ではないかもしれないから （虐待の証拠がないから） 2. 通報（通告）したことを相手に恨まれるかもしれないから 3. 誰が通報（通告）したか相手に知られるかもしれないから 4. 虐待をしたという証拠がないから 4. 面倒に巻き込まれたくないから 5. 誤って通報（通告）した場合、相手がショックを受けるなど悪影響をおよぼすおそれがあるから 6. その他（具体的にお書きください： ） 7. 理由は特にない	・回答数の見直し ・選択肢の意味が似ていたので一つにまとめた ・区役所からの意見を参考に選択肢を追記

変更前（1/30地域福祉基本計画策定・推進部会時点）	変更後	理由
（成年後見等の制度説明） ●「成年後見制度」とは、 認知症や知的・精神障がい等により判断能力が不十分な方に対し、法的に権限を与えられた成年後見人等が、本人に代わって福祉サービスの利用契約や適切な財産管理を行うことで、その方の生活を支援する制度です。中には、「法定後見（判断能力の低下に応じて利用する）」と、「任意後見（将来の判断能力の低下に備えてあらかじめ契約しておく）」の二つの制度があります。 ●「市民後見人」とは、 家庭裁判所から成年後見人等として選任された一般市民のことです。専門組織による養成・支援を受けながら、地域福祉の視点から身近な市民という立場で後見活動を展開する権利擁護の担い手です。 ●「あんしんさぽーと事業」とは、 認知症や知的・精神障がい等により判断能力が不十分な方が、安心して地域で生活が送れるよう、本人との契約に基づき、お住まいの区の社会福祉協議会において、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理をお手伝いする事業です。	（成年後見等の制度説明） ●「成年後見制度」 （省略） ●「市民後見人」 （省略） ●「あんしんさぽーと事業」 認知症や知的・精神障がい等により判断能力が不十分な方が、安心して地域で生活が送れるよう、本人との契約に基づき、お住まいの区の社会福祉協議会において、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理をお手伝いする事業です。 成年後見制度のような法的権限はありません。	・分科会での委員意見を参考に、成年後見制度とあんしんさぽーと制度の違いを明確化
質問30. 次のうち、あなたが以前からご存知だった制度等に✓印をおつけください。（回答はいくつでも可） ☐ 1. 法定後見制度 ☐ 2. 任意後見制度 ☐ 3. あんしんさぽーと事業 ☐ 4. 市民後見人 ☐ 5. 知っている制度等はない	質問30 29. 次のうち、あなたが以前からご存知だった制度等に✓印をおつけください。はどれですか。（回答はいくつでも可） 1. 法定後見制度 成年後見制度（法定後見） 2. 任意後見制度 成年後見制度（任意後見） 3. あんしんさぽーと事業 4. 市民後見人 5. 知っている制度等はない	・問題文の修正 ・語句説明と選択肢の表現を揃えた

